

1. 評価報告概要表

作成日 平成 年 月 日

【評価実施概要】

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 事業所番号 | 1072900523 |
| 法人名 | 有限会社サイコ・ソマティックケア |
| 事業所名 | グループホームアルプス |
| 所在地 | 太田市藪塚町4149-3 (電話) 0277-79-0200 |

| | |
|-------|----------------------|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構 |
| 所在地 | 群馬県前橋市新前橋町13-12 |
| 訪問調査日 | 平成20年6月25日 |

【情報提供票より】(20年6月1日事業所記入)

(1) 組織概要

| | | | |
|-------|-----------|----------------------------|------|
| 開設年月日 | 平成15年3月1日 | | |
| ユニット数 | 2 ユニット | 利用定員数計 | 18 人 |
| 職員数 | 17 人 | 常勤 14人, 非常勤 3人, 常勤換算 13.9人 | |

(2) 建物概要

| | | | |
|------|-----------|-------|-------|
| 建物構造 | 鉄骨ヘーベル 造り | | |
| | 1 階建ての | 1 階 ~ | 1 階部分 |

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

| | | | |
|---------------------|----------|----------------|-----------|
| 家賃(平均月額) | 45,000 円 | その他の経費(月額) | |
| 敷 金 | 無 | | |
| 保証金の有無 (入居一時金含む) | 無 | 有りの場合 償却の有無 | |
| 食材料費 | 朝食 | 400 円 | 昼食 400 円 |
| | 夕食 | 500 円 | おやつ 100 円 |

(4) 利用者の概要(月 日現在)

| | | | |
|-------|------|---------|----------|
| 利用者人数 | 17 名 | 男性 6 名 | 女性 11 名 |
| 要介護1 | 2 名 | 要介護2 | 5 名 |
| 要介護3 | 7 名 | 要介護4 | 3 名 |
| 要介護5 | 名 | 要支援2 | 名 |
| 年齢 平均 | 83 歳 | 最低 71 歳 | 最高 100 歳 |

(5) 協力医療機関

| | |
|---------|--------------------------------|
| 協力医療機関名 | 宏愛会第一病院、太田市藪塚本町国保診療所、小暮医院、金子歯科 |
|---------|--------------------------------|

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

理念は、提供するサービスの質の維持・向上のための根本となるものと運営者は認識し、制度改正に伴い理念を見直している。全職員にアンケート調査を行い、全職員が参加する全体会議で検討し、地域密着型サービスとしての地域生活の継続支援や役割を謳った理念を作り上げている。職員は、朝夕の申し送りや理念を唱和し共有し、日々の支援を振り返り、理念に沿ったサービスの提供に努めている。運営者は、職員育成の重要性を認識し、今年をより質の高いサービス提供の年と誓い、各種研修を経験年数に応じ計画的に受講させ、受講後は全体会議で報告し、共有化を図るようにしている。また、資格取得職員に対しては便宜を与え、処遇改善を図るなど職員の資質向上に力を注いでいる。

【重点項目への取り組み状況】

| | |
|-------|--|
| 重点項目① | <p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題は、「重度化や終末期に向けた方針の共有について」と「災害対策について近隣の人の参加」が求められていた。重度化や終末期の在り方については、家族にアンケート調査を行い、医師や看護師と相談し終末ケアが出来るよう準備を進めている。また、災害対策にあたっては、消防署の指導の下に地元の人も参加し避難・消火訓練を行っている。</p> |
| | <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価票を全職員に配り記入し、ユニットリーダーが取り纏めて、全体会議で話し合い作成している。自己評価や外部評価の結果は、家族会や運営推進会議で報告し意見交換等を行っている。</p> |
| 重点項目② | <p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2ヶ月毎に開催し、事業報告や外部評価結果の報告、改善の取り組みを報告している。会議には、家族、自治会長、民生委員、市職員、第三者委員が参加し、活発な意見交換が行われている。委員からの地域の花便り等の情報を得て、ドライブ等の外出に活かしている。</p> |
| 重点項目③ | <p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>「アルプスたより」に入居者の全般的な生活状況を報告すると共に、利用料の支払いの原則持参して頂き、月1回は必ず家族と面会する機会をもうけ、個々の希望や意見を聞き、健康状態等を報告している。家族会議や面会時に意見等を聞き、施設内の照明や衛生管理について改善を図っている。また、言葉使い等の苦情については、苦情受け付け・処理簿に記載し、全職員が参加する全体会議に報告し検討の上対処している。</p> |
| 重点項目④ | <p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会・老人会に加入し、地元主催の文化祭や敬老会に参加している。また、事業所主催の夏祭りに地元の人々を招待したり、入居者が日用品等の買い物を近くの店で行ったり、地元の人達が季節の野菜や花を届けてくれるなど地元の交流を深め、地元に着した施設運営に努めている。</p> |

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1. 理念と共有 | | | | | |
| 1 | 1 | ○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている | 制度改正に伴い理念を見直し、全職員からアンケートを実施し、全職員参加の全体会議で話し合い、「地域社会の一員として、地域の皆さんと共同できるように支援します。」という文章を従来の理念に追加し、地域生活の継続支援や事業所の役割等を謳った理念をつくりあげている。 | | |
| 2 | 2 | ○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる | 理念を玄関や居間兼食堂等に掲示し、朝と夕方の申し送り終了後に唱和し、全職員で地域密着型サービスの意義を確認し共有している。 | | |
| 2. 地域との支えあい | | | | | |
| 3 | 5 | ○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている | 自治会や老人会に加入し、地元主催の文化祭の見学や敬老会に出席している。また、事業所主催の夏祭りには、近隣の人々を招待している。入居者は近くのコンビニを利用したり、近隣の人達が季節の野菜や花を届けてくれるなど、地元との交流を深め地元密着した施設運営に努めている。 | | |
| 3. 理念を実践するための制度の理解と活用 | | | | | |
| 4 | 7 | ○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる | 評価の意義を全職員参加の会議で話し合い、自己評価票を全職員に配り検討し、ユニットリーダーが取りまとめ作成している。また、自己評価や外部評価の結果を、家族会で説明している。前回評価の改善課題である「看取り」に関して、医師や家族と話し合い体制整備に向け取り組んでいる。 | | |
| 5 | 8 | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2ヶ月に1回開催し、事業報告や外部評価結果の報告、改善の取り組みを報告している。意見交換等を行い、また委員から地域の花便りの情報を得てドライブ等の外出に活かしたり、ボランティアを受け入れたりしている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|-----------------|----|--|---|------|----------------------------------|
| 6 | 9 | ○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる | 市担当課には、市に提出する書類等を持参した際に、事業所の状況等を報告すると共に、入居者の年金や権利擁護等について相談し指導を受け、サービスの質の向上に努めている。 | | |
| 4. 理念を実践するための体制 | | | | | |
| 7 | 14 | ○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている | 毎月「アルプスだより」で、入居者の全般的な生活状況や新規採用職員を報告している。また、利用料の支払いは原則持参して頂き、家族との面会の機会とし、その際に、個々の希望や意向を聞いたり、健康状況等を報告している。事業所の廊下には、外出行事等の写真を掲示している。預り金は、金銭管理台帳とレシートを渡し、確認の上署名を頂いている。 | | |
| 8 | 15 | ○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 家族会会議や面会時に問いかけを行い、施設内の照明や衛生管理について意見を聞き対応している。また、言葉使い等の苦情については、苦情受付・処理簿に記載し、全職員が参加する全体会議で報告し検討の上、対処している。 | | |
| 9 | 18 | ○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている | 職員の異動は、昨年施設新設に伴い職員の異動を行って以外ない。新規採用職員は、1ヶ月間は昼間勤務とし事業所の雰囲気や業務を知り、馴染みの関係を築いてから、夜勤に入るようにしている。また当初の夜勤は、ベテラン職員との2人体制を組むようにし、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。 | | |
| 5. 人材の育成と支援 | | | | | |
| 10 | 19 | ○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 運営者は、より質の高いサービス提供を目標とし、認知症基礎研修・実務者研修・リーダー研修を、経験年数に応じ計画的に受講させている。受講後は、全職員参加の報告会を開催し、車いすへの移乗や排泄や清拭の演習を行っている。また、介護福祉士等の資格取得希望者には、資料提供や勤務割り等の際には便宜を与え、取得後は処遇改善を図る等、職員の資質向上に力を注いでいる。 | | |
| 11 | 20 | ○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 地域密着型サービス連絡協議会に加入し、職員相互派遣研修や大会に参加すると共に、管理者や介護支援専門員の職種別会議に参加し、サービスの質の向上や情報交換に努めている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|------------------------------------|----|--|--|------|-----------------------------------|
| Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応 | | | | | |
| 12 | 26 | ○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している | 本人や家族が事業所見学を行い、入居者とお茶を飲む等の交流をして頂いている。また、希望者には、通所や短期入居を利用する体制があり、安心して入居出来るよう取り組んでいる。 | | |
| 0 | | | | | |
| 13 | 27 | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている | 入居者から、入居者の得意な野菜の栽培管理、薬草の利用方法、山菜の調理方法、料理の下ごしらえや味付け等を教わっている。大工経験のある入居者から、包丁研ぎや緑台の修理をして頂く等、生活歴や趣味を理解し、入居者と職員が共に学び・支え合う関係作りに取り組んでいる。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 1. 一人ひとりの把握 | | | | | |
| 14 | 33 | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 2人の職員が3人の入居者を担当する担当制で、日頃から入居者と話し合いや行動を観察し、個々の思いや意向の把握に努めている。行動観察の勉強会を行い、会話が困難な場合には行動を記録し、思いや意向の把握に努め、介護計画に反映させている。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| 15 | 36 | ○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している | 職員の資質向上も目的として、介護計画の大切さを理解し、入居者の担当職員が、日頃の行動観察や希望を取り入れた介護計画の素案を作成している。全体会議で話し合い、介護支援専門員が計画書を完成させている。家族からは面会時に意見や要望を聞き記録し、計画案に反映している。計画書は、家族に説明し、必要により修正し同意を得ている。 | | |
| 16 | 37 | ○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じた見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している | 3ヶ月毎に、また状況が変化した場合に、担当職員と介護支援専門員で「生活全般の解決すべき課題(ニーズ)」を見直し、「目標と援助内容」を検討している。本人や家族を交えてカンファレンスを開き、計画の見直しをしている。決まった援助内容は、全職員が均等に実行出来るよう介護記録用紙に記録され、目標に向けた介護がされている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|-----------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| 17 | 39 | ○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている | 通院の送迎は原則家族対応であるが、緊急時や家族の状況により職員が対応している。また、訪問看護ステーションと業務契約を結び、週1回看護師の訪問による健康チェックや相談、夜間の対応などを行っている。また、通所や空きベッド利用の短期入所事業を行っている。 | | |
| 4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働 | | | | | |
| 18 | 43 | ○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 契約時に本人や家族の希望を聞き、かかりつけ医に受診している。かかりつけ医のいない人は、本人や家族の了解を得てホームの協力医を受診している。特異な疾病の通院時には、介護日誌を提示するなど医師との連携を図り適切な受診に向けた支援に心がけている。 | | |
| 19 | 47 | ○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している | 重度化や終末期に向け家族の希望や要望を聞くためアンケート調査を行い、医師や看護師と相談し、終末期ケアに向け準備を進めている。終末期ケアを実施しているグループホームを見学したり、実習するなどして、対応に備えている。 | | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 1. その人らしい暮らしの支援 | | | | | |
| (1)一人ひとりの尊重 | | | | | |
| 20 | 50 | ○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない | アルプス規則で、職員の基本姿勢として入居者の誇りやプライバシーを損ねないように定めている。新規職員に周知するとともに、日常の介護の中で適切でない言葉かけや行動に対してその都度注意を与えたり、全体会議で具体的事例を挙げ注意喚起をしている。個人情報の守秘義務については、入職時誓約書をとっている。 | | |
| 21 | 52 | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | ノートやボードに漢字書取をする人、絵を描く人、散歩する人、町の図書館を利用し本やビデオのレパトリーを増やす人、食事に時間をかける人、ジュースやおやつを買いに行く人等一人ひとりの思いや希望に合わせた支援を行っている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む) |
|--------------------------------------|----|---|--|------|----------------------------------|
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 22 | 54 | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 入居者が栽培した野菜を調理し、食卓に出している。配膳や下膳、おしぼりや箸配り・食器洗い等を職員と共に行い、運営者と職員を交え談笑しながら食事をしている。太巻き寿司やいなり寿司等を職員と共に作ったり、スイカパーティや外食などを行い、食事が楽しいものになるよう支援している。 | | |
| 23 | 57 | ○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している | 週2日、夏は週3日の入浴であるが、2ユニットが交代で入浴しており毎日入浴出来る体制にある。入浴剤を使用したり、季節の菖蒲湯やユズ湯をしている。入浴を嫌う人には、好きな音楽を聴かせ気分転換をしてから声かけをしたり、機嫌の良い時に声かけをしたり、無理な場合は別の曜日で対応するなど、一人ひとりにあわせて支援している。 | | |
| (3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援 | | | | | |
| 24 | 59 | ○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている | 菜園の土作りや栽培管理、ラジオ体操当番、おしぼり洗い、兔の世話、手作りの日めくりカレンダー係り等入居者の経験や心身状況に応じた役割を担っている。また、町の図書館でビデオや本を借りたり、施設主催の夏祭りでは入居者が日頃行っているリハビリの「うめぼし体操」や振り付けつきの「青い山脈」を披露するなど、楽しく過ごせるよう支援している。 | | |
| 25 | 61 | ○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している | 日常的な散歩や買い物の他、天気の良い日は必ず戸外に出て外気浴をしている。また、ユニット毎に家族会と合同のバスハイクを行い、「華蔵寺公園」や「こどもの国」に出かけて、食事では好きなものを注文し食べている。初詣、藤の花見、サクランボ狩り等、季節に合わせて戸外に出かけるよう支援している。 | | |
| (4) 安心安全を支える支援 | | | | | |
| 26 | 66 | ○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる | 日中は玄関に鍵をかけず、近くのコンビニに買い物に行くなど外出を自由に行えるよう支援している。無断外出する入居者には見守りを行い、一緒について行くこととしている。時には、近所の人が入居者が一人であると教えてくれることもある。 | | |
| 27 | 71 | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている | 防災マニュアルがあり、緊急連絡網が事務室に貼られている。消防署の指導(年1回)の下に、地元の人達も参加し、年2回の避難・消火訓練を実施している。終了後は、人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用方法等の講習を受けている。 | | |

| 外部 | 自己 | 項目 | 取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容) | (○印) | 取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む) |
|--------------------------------|----|---|--|------|-----------------------------------|
| (5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援 | | | | | |
| 28 | 77 | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事チェック表により、個人別に食事摂取量を記録している。水分は、体調に応じ医師の指示を受けた場合は記録している。何時でも水分が摂取できるように、ポットに麦茶、お湯を用意している。 | | |
| 2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し | | | | | |
| (1)居心地のよい環境づくり | | | | | |
| 29 | 81 | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居間兼食堂には、観葉植物やアジサイ等の季節の花が活けられ、ソファやテレビが配置されている。隣接した和室は、冬には炬燵が置かれる。廊下等の共用空間には、入居者の貼り絵等の作品やハイキング等の写真、地元の絵画クラブの作品が飾られる等、居心地良く過ごせるよう配慮されている。 | | |
| 30 | 83 | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 入居者の手作りの名札が、各居室にかけられている。入居者や家族の要望により、畳が敷かれている部屋もある。居室は、使い慣れたタンスやソファ、仏壇が置かれたり、家族の写真や入居者が描いた絵が飾られ、花が活けられる等各々の入居者に応じ居心地良く過ごせるよう細やかに配慮されている。 | | |